

平成 30 年度京都府計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
京 都 府

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-1 (医療分)】 地域医療機能強化特別事業	【総事業費】 1,673,084 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、病院協会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。 アウトカム指標：2025年の必要病床整備量に対する1年当たりの病床の整備量の割合（回復期病床） $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = 13.1\%$	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の理解促進など医療機関や病院協会による病床機能転換に向けた環境整備の取り組みや、病床転換を行った医療機関の施設・設備整備及び機能転換後の医療機関が行う人材養成等に係る経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟）へ転換した医療機関数 (H30 予定 7 医療機関)	
アウトプット指標（達成値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟）へ転換した医療機関数 R4 8 医療機関（新規:5 医療機関 継続:3 医療機関）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 2025年の必要病床整備量に対する1年当たりの病床の整備量の割合（回復期病床） 床 $\frac{800 \text{ 床}}{8,542 \text{ 床} - 2,462 \text{ 床}} = \quad \%$ (1) 事業の有効性 ・本事業の実施により、医療圏毎の医療提供体制の実情や病床転換の際の課題等を把握することができた。 ・病院幹部の地域医療ビジョンへの理解が深まり、2025年に向けた病床機能の検討の契機となるととともに、病床転換等に伴う今後の病床運営に必要な知識やスキルを習得できる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内の全病院を対象に病院機能転換の意向調査を行い、効率的かつ効果的に事業を進めた。 ・京都私立病院協会、京都府病院協会に委託することで、効率的に病院に対する周知を行い、参加者数を確保でき、病床機能分化・連携の推進を効率的に進めることができた。
その他	

事業名	【No.2-3（医療分）】 看取りプロジェクト推進事業	【総事業費】 14,762 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、市町村、医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	最期まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制を構築する。	
	アウトカム指標： 自宅で最期を迎えた人の割合 ㉘14.9% → ㉚15.8% 精神科病院における 1 年以上の入院患者 ㉘2,980 人 → ㉚2,680 人	
事業の内容（当初計画）	2025 年に到来する多死社会を見据え、在宅医療・介護サービスの連携体制の構築及び看取りの専門人材の養成を推進し、オール京都体制で看取り社会の実現を目指す。 ○オール京都体制での看取り対策の推進 看取り専門人材の養成、施設における看取り支援 ○各地区医師会と連携した地域特性に応じた看取り支援の展開	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 30 年度までに看取り専門人材としての看護師 300 名を養成	
アウトプット指標（達成値）	看取り専門人材としての看護師の養成 403 名（累計）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 自宅で最後を迎えた人の割合 ㉘14.9% → ㉜19.0%	
	（1）事業の有効性 看取りを支える多職種 of 専門人材を養成し、状態や状況に応じて療養場所や医療・介護が柔軟に選択できる体制づくりを推進した。 （2）事業の効率性 関係団体が研修を実施することで、効率的に看取りを支える専門人材を養成できたと考える。	
その他		

事業名	【No. 4-10 (医療分)】 医師派遣等推進事業	【総事業費】 181,804 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、市町村、日本赤十字社、医療法人等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓医療圏以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。	
	アウトカム指標： 新たな専門医制度において医師確保困難地域の医療施設に従事した専攻医数 51人 (H30) → 300人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	医師確保困難地域において従事する医師の確保を図るため、医師の就業斡旋を行う。また、同地域に医師派遣を行う医療機関を支援する。更に、現在従事している者の技術向上を図るため、学会参加等に関する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の就業斡旋 (1名) ・医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援 (2病院) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に従事する医師の就業斡旋 (0名) ・医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣を行う医療機関に対する支援 (2病院) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：キャリア形成プログラムに基づき医師不足地域において勤務する医師数 (地域枠) H30 : 10人 → R4 : 30人	
	<p>(1) 事業の有効性 医師派遣を行う医療機関の運営支援や派遣研修、医師確保困難地域の公的医療機関に勤務する常勤医師を対象に実施する研修・指導に要する経費を助成し、地域医療に従事する医師確保に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 書籍購入費や専門医資格取得に係る経費、学会参加費など広く補助対象とすることで、医師確保困難地域であっても、医師の技能向上につなげることができた。</p>	
その他		